

# 令和5年度 日本学生支援機構貸与奨学金申請要項 (大学院生用)【二次採用(秋入学者含む)】

※第一種奨学金(無利子)及び第二種奨学金(有利子)どちらも募集します。

## 1. 対象者

以下全てに該当する者

- (1) 令和5年10月に本学大学院(博士前期課程又は博士後期課程)に在籍する者で、貸与奨学金を新規に希望する学生(令和5年度秋入学者含む)
- (2) 学業基準を満たす者:「貸与奨学金案内」P9-10参照
- (3) 家計基準を満たす者:「貸与奨学金案内」P9-10参照

## 2. 申請から採用までの流れ(スケジュール)

### ①申請書類の受け取り

学生支援・社会連携課事務室前に配架している資料をお取りください。資料の郵送をご希望の場合は、下記<郵送請求方法>をご確認いただき、請求してください。

なお、申請書類は[こちら](#)からダウンロードも可能です。



- 2023年度在学者用「貸与奨学金案内(大学院)」
- 申請書類チェック表
- 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
- スカラネット入力下書き用紙
- 収入計算書

「奨学金案内」に挟み込まれています。

### ②申請書類の提出

対面での書類受付は行いません。下記いずれかの方法によりご提出ください。

※在學生と令和5年度秋入学者とで申請期限が異なりますのでご注意ください。

申請方法		提出期限(厳守)	提出先	注意事項
郵送申請※	秋入学者	10月16日(月)～ 10月27日(金)17時【必着】	学生支援・社会連携課経済支援係(郵送先は最終頁参照)(郵送先は最終頁参照)	書留等の送付記録が残る郵便種別で送付してください。期限後に到着した書類は受け付けられません。
	在學生	10月2日(月)～ 10月13日(金)17時【必着】		
「提出書類専用ドアポスト」への投函	秋入学者	10月16日(月)～ 10月27日(金)17時【必着】	学生支援・社会連携課事務室前事務室(3号館1階)	投函可能時間以外に投函された書類については、大学は責任を負いません。  【専用ドアポスト投函可能時間】 土日祝日を除く 8時30分～17時
	在學生	10月2日(月)～ 10月13日(金)17時【必着】		

※送付記録が残る形式以外で提出した場合、書類の未着・紛失等について、大学は一切責任を負いません。

### ③スカラネット入力（インターネット入力）による申請

期限内に申請書類を提出された人に対し、秋入学者は10月31日（火）までに、在學生は10月18日（水）までに、本学よりメールにてIDとPWを通知します。メールが届かない場合、学生支援・社会連携課経済支援係までご連絡ください。

スカラネット入力期限（厳守）	
秋入学者	11月2日（木）
在學生	10月20日（金）

### ④申請結果通知の交付、返還誓約書の提出

事項	時期
奨学金初回振込時期	12月11日（月）
申請結果通知等の交付	12月下旬（予定）
「返還誓約書」等の提出	1月下旬（予定）

### 3. 申請書類

	書類	対象	注意事項
1	申請書類チェック表	全員	
2	スカラネット入力下書き用紙	全員	<a href="#">大学 HP</a> に掲載している「記入上の注意」を参考に作成してください。 「記入上の注意」にのみ記載している情報がありますので、必ず確認してください。
-	スカラネット入力下書き用紙のコピー（控え用）	全員 （提出不要）	「2. スカラネット入力下書き用紙」は返却しませんので、控えとしてコピーを手元に保管してください。
3	確認書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書	全員	同意書をコピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。
4	収入計算書	全員	<a href="#">大学 HP</a> に掲載している「記入上の注意」を参考に作成してください。 「記入上の注意」にのみ記載している情報がありますので、必ず確認してください。
5	収入に関する証明書類		提出書類の要否については、「1. 申請書類チェック表」で確認してください。提出書類の詳細は、「貸与奨学金案内」P26～P28を確認してください。
	前年（令和4年1月～12月）分	全員（該当する項目分）	
	本年見込（令和5年1月～12月）分	前年から各収入金額に変動があった項目がある者のみ （変動があった項目分）	

#### 4. 申請前に確認すべき項目について

その他、「貸与奨学金案内」を確認し、奨学金制度について理解した上で申請してください。

「8. 利率 (P12)」…第二種奨学金等の利率の算定方法。申請時に選択が必要です。

「10. 特に優れた業績による返還免除 (P13)」…大学院第一種奨学金が対象の返還免除制度。希望する場合、貸与終了年度に申請が必要です。(注)

「11. 返還方式 (P13~P15)」…第一種奨学金返還時の返還方法。申請時に選択が必要です。

「13. 保証制度 (P17-P21)」…申請時に選択が必要です。採用後、機関保証から人的保証への変更はできません。

(注) 令和5年度以降に第一種奨学生として採用された博士後期課程学生が、フェローシップ事業等\*に採用された(もしくは既に採用されている)場合、返還免除申請の対象外となります。

フェローシップ事業等の支援が始まる前に奨学金を辞退した場合でも、返還免除申請は出来ません。詳細はお問い合わせください。

\*フェローシップ事業等とは、本学では『京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェローシッププログラム』及び『京都産学共創 異分野融合人材育成フェローシッププログラム』を指します。

#### 5. 注意事項

・奨学金の返還義務は学生にあります。返還可能な範囲で奨学金を申請してください。

・奨学生採用後、さまざまな手続きを学生が行うことになります。必ず学生が内容を理解したうえで責任を持って手続きを行ってください。

・これまでに日本学生支援機構奨学金の貸与を受けたことのある学生で、奨学金に関する必要な手続き(返還誓約書の提出、リレー口座の加入手続等)を行っていない学生は採用されません。

・申請受付までの準備、インターネット入力は余裕をもって行いましょう。

・「[奨学金貸与・返還シミュレーション](#)」システムを用いて、返還総額や返還回数の試算が出来ますので、申請時の参考にご利用ください。



<書類郵送先・本件問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係(3号館1階)

TEL: 075-724-7143 (平日 8:30~17:00)

E-MAIL: [shogaku@jim.kit.ac.jp](mailto:shogaku@jim.kit.ac.jp)

\*奨学金に関して、大学から個別に電話、メール連絡する場合がありますので、上記からの連絡には必ず応答してください。応答がない場合により生じる不利益について、大学は責任を負いかねますのでご注意ください。その他、お知らせは全て[学生情報ポータル](#)に掲載しますので、随時確認し不利益が生じることをないようにしてください。